

令和6年6月13日

## まちづくり委員会資料

末吉橋架替事業の施行協定の変更について

建設緑政局

# 末吉橋架替事業の施行協定の変更について

## 1 事業の目的

末吉橋は、一級河川鶴見川に架かる重要な橋りょうとして横浜市が管理していますが、建設時期が、上り車線が昭和25年、下り車線が昭和39年ということで、老朽化が進行していました。また、第一次緊急輸送道路に位置付けておりますが、車道の幅員が狭いことから慢性的な渋滞が発生していることと、歩道の幅員も狭いことから、歩行者が安全に安心して通行する上で支障となることが課題となっていました。

本事業は、これらの改善を図るため、川崎市と横浜市の共同事業として末吉橋を架替え、健全度を高めるとともに、通行環境の改善により、車両交通の円滑化を図り、歩行者の安全性を確保するものです。

## 2 事業の概要

- 路線名：県道川崎町田
- 道路延長：橋りょう部 L=108m
- 幅員：橋りょう部 W=18.8m
- 橋梁形式：3径間プレキャスト合成桁橋
- 施行主体：横浜市
- 事業費：総額約86億円
  - ※本市の負担割合は1/2
- 事業期間：平成30年1月19日から令和11年3月31日まで
  - ※現在は令和4年度に締結した変更施行協定にもとづいて施行中

現況幅員：13.30m（車道 4.50m×2 歩道 1.50m×2）

完成幅員：18.80m  
車道 3.25m×2+3.00m×1（右折レーン）  
歩道 3.75m×2



## 3 施行協定変更の経緯

- 平成27年 2月「末吉橋架替事業に関する基本協定書」締結（施行主体：横浜市 費用負担：両市1/2）
- 平成30年 1月「末吉橋架替事業に関する施行協定書」締結 概算事業費 約60億円
- 令和4年9月「末吉橋架替事業に関する変更協定」（第3回） 概算事業費 約86億円

## 4 事業スケジュール

| 令和元年度               | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度           | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-----------------|---------|-------|-------|-------|--------|
| 準備工・しゅんせつ工・仮設工・旧橋撤去 |       |       |       |                 |         |       |       |       |        |
|                     |       |       | 下部工   |                 |         |       |       |       |        |
|                     |       |       |       | 上部工（橋げたの工場製作含む） |         |       |       |       |        |
|                     |       |       |       |                 | 仮橋等撤去工事 |       |       |       |        |

## 5 協定変更の概要

下部工：河川内の地中障害物への対策に伴うもの **約9.5億円**

[変更理由]

橋脚の基礎となる杭（鋼管矢板井筒基礎）打設箇所に、地中障害物の存在が判明。地中障害物への対策として、今後施工する杭の打設の工期等に影響がないよう、「障害物撤去工の追加」及び「橋脚基礎杭の打設工法の変更」が必要

河川内工事の制約上、非出水期（11月～5月）に杭打設を確実に完了させなければならず、障害物撤去と杭打設を同一の機械で施工できる工法に変更

(P2橋脚基礎工事業費の比較)

単位：億円

|        | 現契約          | 変更                | 差額   |
|--------|--------------|-------------------|------|
| 工法     | 三点杭打機による中堀工法 | ウォータージャッキWJ併用圧入工法 |      |
| 障害物撤去工 | —            | 4.00              | 4.00 |
| 杭打設工   | 2.60         | 4.90              | 2.30 |
| 諸経費等   | 1.40         | 4.60              | 3.20 |
| 合計     | 4.00         | 13.50             | 9.50 |

(過年度に撤去した地中障害物)



上部工：資材価格および労務費等の高騰によるもの **約8.3億円**

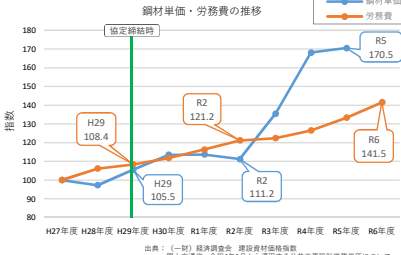
協定締結当時（H29年度）から、資材価格及び労務費等が高騰しており、桁製作費及び施工費が増加

(上部工事業費の比較)

単位：億円

|          | 現協定  | 今回積算(R6.4時点) | 差額   | 備考               |
|----------|------|--------------|------|------------------|
| プレキャスト橋工 | 3.00 | 5.70         | 2.70 | 桁製作含む            |
| 橋梁付属工    | 0.80 | 1.60         | 0.80 | 照明・伸縮装置、排水装置、高欄等 |
| 支承工      | 0.60 | 1.40         | 0.80 |                  |
| 床版工      | 0.70 | 1.50         | 0.80 |                  |
| 諸経費等     | 2.55 | 5.76         | 3.21 | 警戒船、消費税含む        |
| 合計       | 7.65 | 15.96        | 8.31 |                  |

(単価上昇の推移 - 鋼材価格・労務費 -)



## 6 施行協定変更に伴う本市負担額

(事業費内訳表)

単位：億円

|     |      |      |       |
|-----|------|------|-------|
| 協定額 | 川崎市分 |      | 17.80 |
|     |      | 国費   | 8.90  |
|     |      | 市負担額 | 4.45  |
|     |      | 横浜市分 | 8.90  |

- ・下部工約9.5億円+上部工約8.3億円=合計額約17.8億円
- ・川崎市分の事業費約8.9億円のうち、国費充当額は50%の約4.45億円
- ・残額約4.45億円を川崎市が負担

## 7 今後の取組

当該工事の実施に向け、下記のスケジュールで手続きを行う予定

- ・令和6年6月中旬 施行協定変更（川崎市委員会報告・横浜市委（債務負担追加の議案））

現施行協定： 約86億円 ⇒ 変更施行協定： **約104億円**

- ↳ 令和6年10月ごろ 下部工工事 増額変更契約（横浜市会（変更契約の議案））
- ↳ 令和6年11月 下部工 増額部分の工事着手（横浜市）
- ↳ 令和6年度末ごろ 上部工工事 契約予定（横浜市会（契約締結の議案））